

## 庶務に寄せられている一般からの意見

前回までの紹介以降、4 件のご意見を庶務に頂いています。なお、今後、住民からの意見聴取の方法についての議論も必要となります。

### 1. 第 6 回円山川流域委員会に一般参加して

(委員会終了後文書にて。参加者より(記名有り)。)

河川法の改正に伴いまして、このように真剣に開かれた状態で「円山川改修策定」が進められておりますことに敬意を表する次第であります。

しかしながら、まず、現実に行われております円山川改修事業が法律に則って正しく行われているか。市民の安全、安心に適い、工事の趣旨が生かされた状態で出来上がっているか、等についてチェックする作業が大切、必要ではないかと思えます。そうでなければ、この委員会で策定されました計画も生きなものにならないのではないのでしょうか。具体的に申しますと、

- ・法律に則って公正に用地買収が行われているか(何年間も交渉をもって買収された用地、全く交渉なく収用された用地。)。これが豊岡の実状である。
- ・施工に於きましても(暫定堤防)、従来の弱い堤防のまま放置された状態、また一方では必要以上に強くする。このアンバランスの本来の機能を果たさない堤防が造られていること。
- ・工法についての検討。(実際現場を視察して)現在の治水業務が法に則って正しく行われていない実態の把握からこの会が出発されませんと、無意味な委員会であり、討議であり、策定計画であるように思います。
- ・暫定堤防として一応工事が終わっているという認識でいいのか。ここに気づく等、(案内されなくても)自分の足で実態点検されたい。(弱いまま放置されている堤防 右岸堤防の北近畿タンゴ鉄道との接点)

### 2. 円山川に関する一般からの要望

(平成 15 年 12 月、電話にて。円山川上流域在住の方より。)

- ・川を利用しやすいようにしてほしい。
- ・河原に車が降りられるような道を作って欲しい。

### 3. 流域委員会に対する一般住民の意見

(平成 16 年 1 月 29 日、電話にて。豊岡市在住の方より。)

- ・(円山川通信を見て)円山川流域委員会というのは国土交通省の名称が入ってないけど、どういう関係になっているのか。

従来の行政指導形態への批判から庶務という第 3 者的組織を作り、委員と河川管理者を集めて河川計画を考える委員会を運営しているため、流域委員会の名で発行する資料は国土交通省の名称はでない。

- ・委員会の名が一般住民には堅くて、とっつきにくい。  
河川法改正後河川計画には住民の意見を聞くことが義務づけられ、各地で行われている。様々な目的の委員会が実施されているが、河川整備計画の委員会は流域委員会の名称がついている。
- ・委員会開催はなぜ土・日曜日に行わないのか。そのほうが私も行けるし、働く一般人が参加しやすいと思う。いまの委員は平日仕事を持ってない人が多いだろう。一般住民が意見を言える機会をもっと作ってほしい。委員会をホームページや円山川通信等で PR、広報に努力しているのは分かるが、今のままでは流域委員会は何をしている機関なのか理解されない。そのへんの改善を望む。  
開催日は土・日を特に避けているわけではなく、委員が最も多く参加可能な日を基準に決めている。検討の余地はある。広報の方法については幅広く行いたい、なかなか思うようにいかない。良い案があったら教えてほしい。
- ・私も円山川が大好きだ。しかし、最近川にゴミを投げる人間が多くて困る。それも河川敷に入れられないよう柵をするようになってから多くなってきた。汚すほうが悪いが、掃除等管理も一生懸命やってほしい。以前は六方水門の広場によくみんなと遊びに行ったが、今は柵で入れなくなっている。川に近づけて親しめるよう配慮してほしい。努力する。
- ・委員会の委員はどのような人がいるか。  
円山川流域委員会のホームページで分かる。
- ・国土交通省の担当は誰になるか。  
内容により調査課と管理課に分かれるが、役所の場合、2~3年で担当者が変わる。要件を伝えれば担当の係につないでくれる。

#### 4. 円山川流域委員会に対する要望

(平成 16 年 1 月、メールにて。豊岡市在住の方より(記名有り))

円山川通信を度々拝見しております。

私、円山川流域に住む者として河川整備について大いに関心のあるところです。子供の頃から川あそび、魚釣り、水泳そして突然牙をむく伊勢湾台風の大水害など経験してまいりました。河川整備計画策定と言うことで度々委員会を開催され一般人も参加自由ということのようですがこのたび貴 HP にこの場を見つけましたのでこの場にはふさわしくないかもしれませんが少し要望を申し上げます。

実は当地(豊岡市一日市)では、現在堤防のかさ上げ工事を進めるべく事業が進んでおります。昭和 47 年頃一度かさ上げがされましたが今回 2 回目となります。当地の堤防下の住民は昭和 47 年以来堤防のかさ上げによる地盤沈下で住宅が狂い、大変困っております。わずかな積雪、わずかな地震等で家が倒壊しないかと心配しております。今回の話も水害から守るために丈夫な堤防が必要なのですが、地盤沈下の被害を泣き寝入りさせられたのではたまりません。貴流域委員会におかれましてはこうした沿線住民の円山川と共存していく上で避けて通れない問題については、いかがお考えでしょうか？